

## 介護福祉機器評価ラボ運営委託業務仕様書

### 1 目的

介護福祉機器評価ラボ施設（以下ラボ施設という）は、大分県医療ロボット・機器産業協議会（以下協議会という）が企画・運営する、介護福祉施設等に委託して協議会会員企業が開発し、また、開発中の機器について、施設の現場での試用等を行い、会員企業による機器開発や改良のきっかけを提供することを主な目的とする。

### 2 委託期間

契約の日から令和6年3月31日

### 3 業務内容等

#### （1）会員企業の開発機器・試作品等の導入・試用

- ① 大分県医療ロボット・機器産業協議会会員が開発した医療関連機器や、同会員企業が開発途中の機器の試作機等を一定期間ラボ施設にて導入し、現場にて試用する。
- ② 機器や試作機等の導入機数や導入期間等は、導入に先だってラボ施設と企業、協議会にて協議の上決定する。

#### （2）会員企業への導入機器等の評価・改良点のアドバイス提供

- ① 前記（1）において導入、試用した機器等について、現場での試用を通じた機器の評価や現場従事者による感想、機器等の改良に向けたアドバイス等を取りまとめ、企業・協議会に報告する。

#### （3）会員企業からの機器開発・改良に関する相談への対応

- ① 機器等の導入の有無にかかわらず、協議会会員企業からの機器等開発や改良に関する相談に応じる。
- ② ①の相談の日程や回数等は、ラボ施設と企業、協議会にて協議の上決定する。
- ③ ラボ施設は相談内容の概略をまとめ、協議会に報告する。

### 4 業務報告

委託業務期間の終了後は完了通知とともに委託業務の実施結果について業務報告を行う。